

輸出物流構築緊急対策事業

支援対象者	輸出事業者・商社（個社）、物流業者、協議会等		
対象品目	コメ、青果物、肉類、水産物、林産物、加工品		
支援内容類型	<ul style="list-style-type: none"> ・輸送の効率化・鮮度保持に向けた物流技術・ルートの実証・テストを行いたい ・輸出のために機器のリースを行いたい 		
支援内容	<ul style="list-style-type: none"> ・産地・輸出拠点を単位とした輸出物流ネットワークの構築に向けた環境調査（委託事業） ・輸出物流の構築に向けた大ロット・長期間の輸出、地方の空港・港湾を活用した輸出、低コスト・最適輸送ルート等の調査・実証 ・輸出物流の構築に向けた安定的・低コストなリーファーコンテナ、業務の自動化・省人化に必要な設備・機器のリースによる導入 		
申請要件	<ul style="list-style-type: none"> ・食品等流通法に基づく食品等流通合理化計画の認定 ・G F P（農林水産物・食品輸出プロジェクト）コミュニティサイトへの登録 等 		
申請先	農林水産省 食品流通課	公募時期	令和4年4月上旬～4月下旬

問合先：農林水産省 新事業・食品産業部 食品流通課 佐々木隆行
 メール：takayuki_sasaki530@maff.go.jp 電話：03-3502-8237

食品等流通持続化モデル総合対策事業のうち デジタル化・データ連携による効率的食品流通モデル構築事業

支援対象者	輸出事業者・商社（個社）、物流業者、協議会等		
対象品目	コメ、青果物、肉類、水産物、林産物、加工品		
支援内容類型	・輸送の効率化・鮮度保持に向けた物流技術・ルートの実証・テストを行いたい ・輸出のために機器のリースを行いたい		
支援内容	デジタル化・データ連携による効率的な食品流通モデルの構築に向けた ・コードの標準化、システム間データ連携による受発注・トレーサビリティ等の調査・実証 ・自動化技術の導入、コールドチェーンの確保等に必要な設備・機器のリースによる導入		
申請要件	・食品等流通法に基づく食品等流通合理化計画の認定 ・G F P（農林水産物・食品輸出プロジェクト）コミュニティサイトへの登録 等		
申請先	農林水産省 食品流通課	公募時期	令和4年2月中旬～3月上旬

問合せ先：農林水産省 新事業・食品産業部 食品流通課 佐々木隆行
メール：takayuki_sasaki530@maff.go.jp 電話：03-3502-8237

輸出物流構築緊急対策事業

【令和3年度補正予算額 500百万円】

<対策のポイント>

新型コロナウイルス感染症拡大の影響による旅客便の減便、コンテナ不足などの国際的な物流環境の変化に伴う課題への対応が急務となっているところ、農林水産物・食品の輸出拡大を図るため、**大ロット・混載促進に向けた経済的かつ安定的な輸出物流ネットワークの構築を支援**します。

<事業目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

<事業の内容>

1. 輸出物流ネットワーク構築に向けた環境調査

大ロット化・混載促進に向け、**産地・物流拠点を単位とした、輸出品目・物量、輸出インフラ（空港、港湾、物流施設等）、輸送ルート・輸送手段等の環境調査**及び**ネットワーク形成に向けた関係者の合意形成等**を推進します。

2. 輸出物流構築に向けたモデル実証

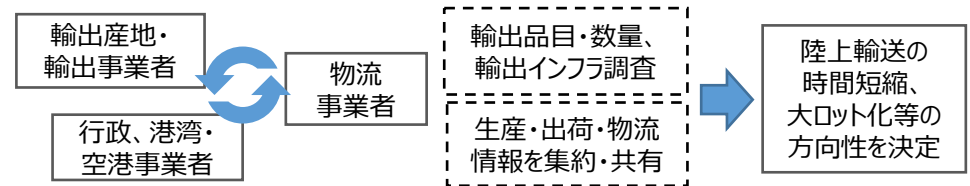
地方の港湾・空港を活用した**最適な物流ルートの確立、大ロット化・混載促進のための拠点確立等**に向けた**モデル実証**を支援します。

3. 輸出物流構築に向けた設備・機器導入

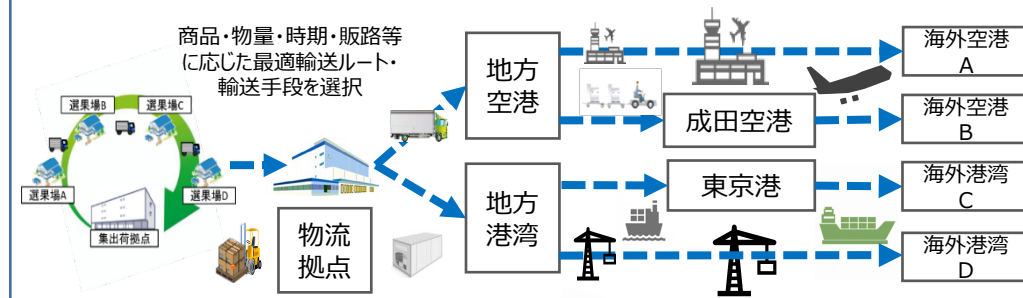
輸出物流の構築に向け、**安定的かつ低コストなコールドチェーンを実現するための冷蔵設備やリーファーコンテナ、デジタル化や業務の自動化・省力化に必要な設備・機器のリースによる導入**を支援します。

<事業イメージ>

ネットワーク構築に向けた環境調査



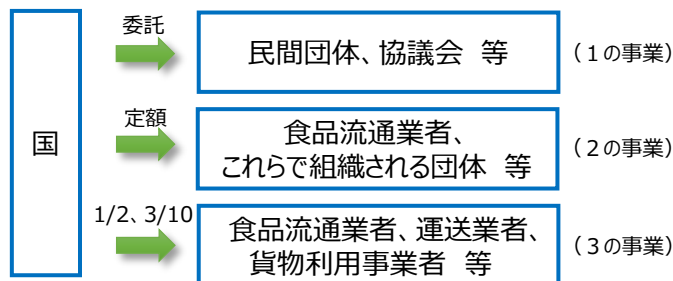
最適物流ルートの確立等モデル実証



輸出物流構築に向けた設備・機器導入



<事業の流れ>



食品等流通持続化モデル総合対策事業

【令和4年度予算概算決定額 216（285）百万円】

<対策のポイント>

食品等流通の合理化・高度化を図るため、デジタル化・データ連携による業務の効率化と輸送コストの低減、コールドチェーンの整備、食料品アクセスの確保等、効率的なサプライチェーン・モデルを構築します。

<事業目標>

- 流通の合理化を進め、飲食料品卸売業における売上高に占める経費の割合を削減（10%〔2030年まで〕）
- 農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. デジタル化・データ連携による効率的な食品流通モデルの構築

コードを標準化し、デジタル化・データ連携することで、サプライチェーンの全ての者が効率的な流通にアクセス可能となり、**全体の業務を効率化し、コスト低減を実現するモデルを構築**します。

- ① 国際的な標準規格等と調和した、コードの標準化、システム間データ連携による**受発注・トレーサビリティの実証**等の取組モデルを支援します。
- ② ①の取組と合わせて、コード標準化、データ連携による受発注・トレーサビリティの実証等の効果を最大限活用する観点から、**自動化技術の導入、コールドチェーンの確保**等の取組モデルを支援します。

2. 食料品アクセスの確保

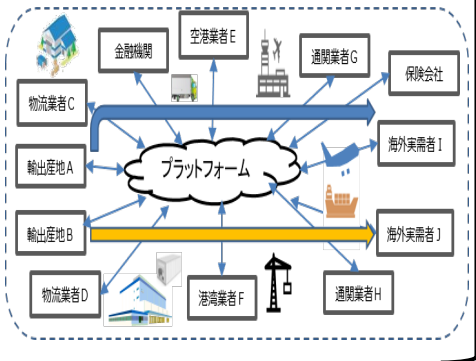
食料品アクセスの確保に向けた課題解決のため、**新技術の活用**や**新しいネットワーク連携**による取組を支援します。

3. 川下から川上までの流通実態把握手法についての調査

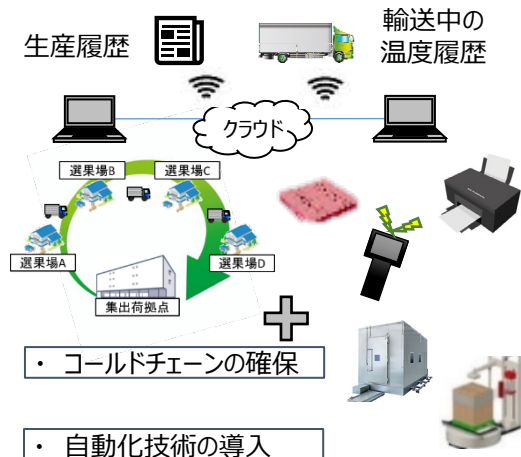
サプライチェーン上の**流通実態を恒常的・定期的かつ即時性をもって把握**できるよう手法の検討を行い、統計情報としての公表資料を作成するための体系構築に向けた調査を行います。

1. デジタル化・データ連携モデル

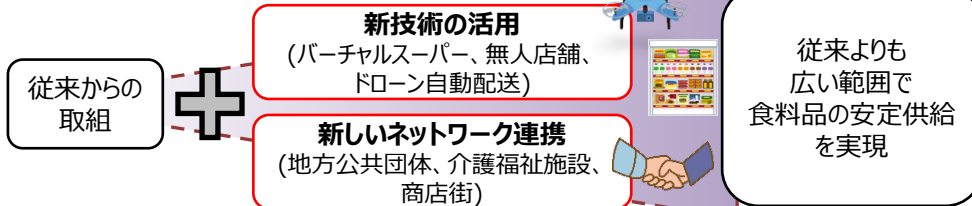
- ・ コードの標準化、データ連携



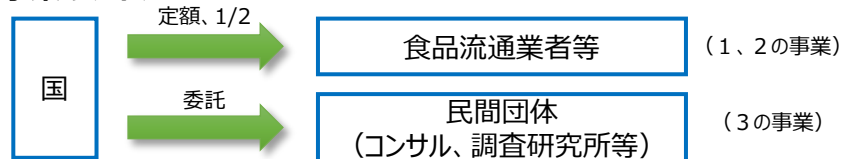
- ・ トレーサビリティ
- ・ 受発注等のペーパーレス化、キャッシュレス化
- ・ 受発注等の業務の自動化



2. 食料品アクセスの確保



<事業の流れ>



【お問い合わせ先】 大臣官房新事業・食品産業部食品流通課 (03-3502-8237)